

---

プロジェクト **税効果会計**

項目 **本日の審議事項**

---

### 前回までの審議事項

1. 企業会計基準委員会は、2015 年 5 月 26 日に企業会計基準適用指針公開草案第 54 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（案）」（以下「回収可能性に関する適用指針の公開草案」という。）の公表を行った。回収可能性に関する適用指針の公開草案に対するコメント期間は 2 カ月であり 2015 年 7 月 27 日に締め切られ、22 通のコメントレターが寄せられた。
2. 第 318 回企業会計基準委員会（2015 年 8 月 26 日）及び第 23 回税効果会計専門委員会（2015 年 8 月 11 日）（以下「専門委員会」という。）以降、コメント対応表により、寄せられたコメントの対応案を議論している。
3. 寄せられたコメントの対応案のうち、以下の事項については論点を整理するための詳細な検討資料を別途作成する。
  - (1) 各分類の要件をいずれも満たさない場合の取扱い及び（分類 1）に該当する企業等における「回収可能性があるものとする」取扱い
  - (2) スケジューリングの定義に関する事項
  - (3) 合理的な説明（反証規定）に関する取扱い
  - (4) 早期適用の取扱い
  - (5) 適用初年度の期首の影響額の取扱い
4. 第 320 回企業会計基準委員会及び第 25 回専門委員会は、前項のうち(1)から(3)までについて、議論を行った。

### 本日の審議事項

5. 前回までの企業会計基準委員会及び専門委員会で審議を行わなかったコメント対応表の項目について、議論を行う（審議事項(4)-2）。
6. 前回までの議論を踏まえ、本日は第 3 項(4)早期適用の取扱い及び(5)適用初年度の期首の影響額の取扱いの論点について、詳細な検討資料を作成し、議論を行う（審議事項(4)-3）。

以 上